

女川原子力発電所3号機 第5回定期検査の状況

(平成20年12月分)

1. 定期検査の進捗状況

女川原子力発電所3号機は、平成20年11月26日より第5回定期検査を実施しております。

これまでに燃料の移動および出力領域モニタの取替えが完了し、現在、制御棒駆動機構の点検を実施しております。

(添付ー1 女川原子力発電所3号機 第5回定期検査 主要点検工程表 参照)

2. 主要機器の点検状況

主な機器の点検状況は以下のとおりです。

(1) 燃料の取替え

560体ある燃料集合体について原子炉からの取出しが完了しております。

(2) 制御棒駆動機構の点検

137体ある制御棒駆動機構のうち、19体を取外し、そのうち13体について分解点検を実施しております。また、残りの6体については、予備品との取替えを実施しております。

なお、分解点検を実施した制御棒駆動機構1体において、組み込まれていた部品のシリアル番号（製造番号）が品質記録上の記載と異なっていたことが確認されました。本事象は、制御棒駆動機構の工場製作時に異なるシリアル番号の部品を、誤って組み込んだものと推定しております。また、この部品は本来組み込まれるものと同型の部品であり、制御棒駆動機構の性能に影響を与えるものではありません。よって、次回以降の定期検査において、他の制御棒駆動機構の分解点検にてシリアル番号を確認し、適切に品質記録を修正することとしております。

(3) 出力領域モニタの取替え

31本ある出力領域モニタのうち11本について取替えを実施しました。

(4) 復水器細管の点検

約27,000本ある復水器細管のうち約2,000本(A系、B系:各1,000本)について点検を実施しております。

(5) 配管減肉に係る検査

原子炉およびタービン系の配管約1,800箇所について肉厚測定検査を実施しております。

3. トラブルに該当しないひび、傷等の状況について

(1) 平成20年12月の主要機器の点検状況は、添付ー2のとおりです。

以 上

添付-1

19

女川原子力発電所 3 号機 主要機器点検情報（平成 20 年 12 月）

設備名	設備区分	実施内容	検査区分	概要
蒸気タービン	△	開放点検	点	・ 低圧タービン(B)の開放点検を実施したところ、入口蒸気室内（以下、「当該箇所A」という。）および軸受付近のパッキン部（以下、「当該箇所B」という。）より異物を発見しました。発見した異物は回収しました。 ・ 当該箇所Aで発見した異物は、金属片（長さ約 100 mm、直径約 20 mm）であり、混入した原因および当該タービンへの影響については確認中です。 ・ 当該箇所Bで発見した異物は、建設時に混入した小さな金属片（長さ約 6 mm）と推定しました。なお、この異物によるタービン軸への傷などは認められませんでした。 （詳細については、個別情報 No. 1 参照）

【設備区分】 ○：安全上重要な系統（原子炉圧力バウンダリ、原子炉本体、非常用炉心冷却系等）

△：それ以外の系統

【検査区分】 定：法令に基づき国または独立行政法人 原子力安全基盤機構が実施する定期検査

事：法令に基づき当社が実施する定期事業者検査

点：保守管理に基づく点検・補修等

女川原子力発電所 定期検査・主要機器点検情報

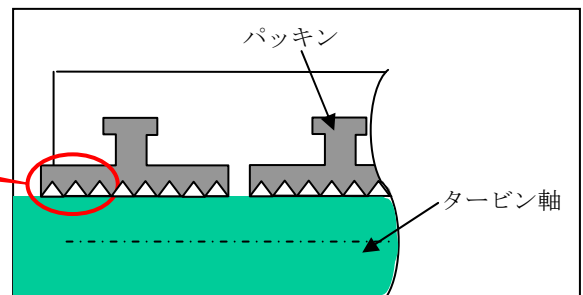
No. 1

(平成20年12月分)

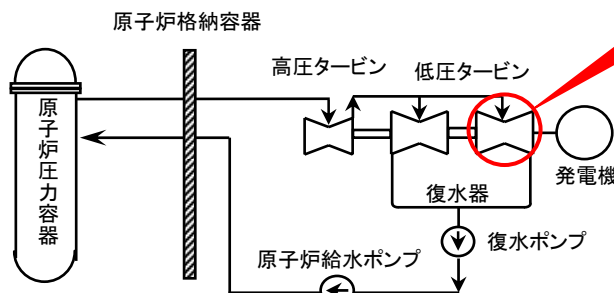
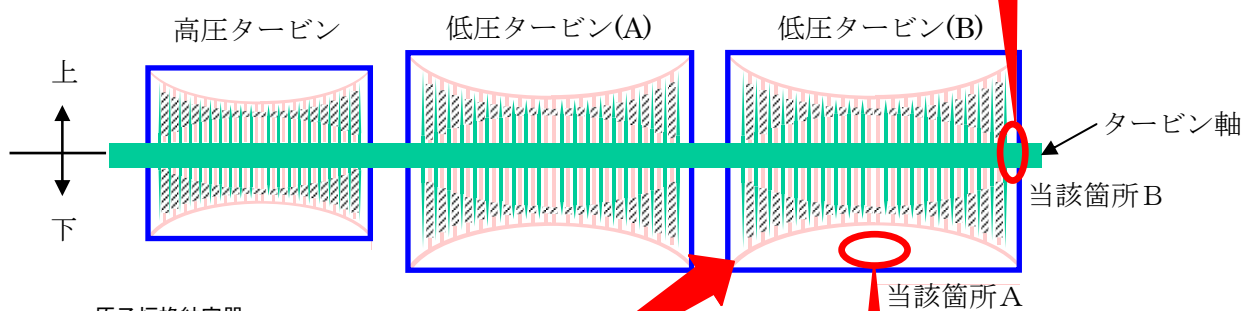
号 機	3号機	定 期 検 査	第5回定期検査
件 名	低圧タービン（B）内の異物について		
月 日	平成20年12月9日（火）、10日（水）	発 生	発 見 確 認
場 所	タービン建屋	設 備	蒸気タービン
		設備区分	それ以外の系統
設備概要	蒸気タービン設備は、高圧タービン1台と低圧タービン2台で構成されており、原子炉で発生した蒸気でタービンを回して発電機を回転させる設備です。		
所 見	- 低圧タービン(B)の開放点検を実施したところ、入口蒸気室内（以下、「当該箇所A」という。）および軸受付近のパッキン部（以下、「当該箇所B」という。）より異物を発見しました。発見した異物は回収しました（当該箇所A：12月9日、当該箇所B：12月10日）。 - 当該箇所Aで発見した異物は、金属片（長さ約100mm、直径約20mm）であり、混入した原因および当該タービンへの影響については確認中です。 - 当該箇所Bで発見した異物は、建設時に混入した小さな金属片（長さ約6mm）と推定しました。なお、この異物によるタービン軸への傷などは認められませんでした。		



当該箇所Bより発見された異物



拡大図



系統概略図



当該箇所Aより発見された異物